

今の時代を生き抜くためにこそ、安心、安全な経営サポートが必要な時代です。
美容組合では次のような制度を利用したり、制度を設けて、経営のサポートをしています。

メリットその1

融資制度（金融公庫）

この厳しい経済社会の中で安心して仕事ができるために、資金面が何よりも気になる場所です。運転資金、設備資金を少しでも安い金利で調達できるように望んでおられる方が多いと思います。しかし、零細事業者にとっては、銀行からの借入も思うに任せません。美容組合加盟店には政策金融公庫が低金利での融資に応じてきております。現在この制度の問い合わせが組合窓口に殺到しています。

*貸付金利は変動します。現在の利率は別紙の通りです。

メリットその2

賠償保険制度 (組合全店加入)

近年サロン内でのお客様との施術上のトラブルが多く、その対応に大変困っておられるサロンも多くあるようです。京都美容組合では、A I Uの特別賠償保険に加入しております。万が一、お客様とのトラブルが発生しても、その補償に保険会社が迅速、親切に対応してくれます。しかも保険料は組合加入と同時に保証され、保険料は組合費の中から自動的に支払われます。

施設損害(施設に起因して発生した損害)		
対人賠償	1名につき	5000万円
	1事故あたり	1億円
対物賠償	1事故あたり	300万円
美容技術上のミスに起因して生じた損害		
対人賠償	1名につき	500万円
対物賠償	1事故あたり	300万円
受託物事故	(お客様から預かった身の回り品一式、着付け 等で持ち込まれた呉服等の保管及び着付中の損害)	
対物賠償	1事故あたり	50万円
	(現金盗難は1事故あたり5万円迄の実費)	
	対人・対物賠償について免責額	1,000円

メリットその3

労働保険事務組合

労働保険の手続きの代行を組合でお安く承っています。

スタッフの移動の時の面倒な手続きや保険料の計算等全ておまかせください。しかも保険料は3回の分納が可能となり大変多くの組合加盟店にご利用頂いています。

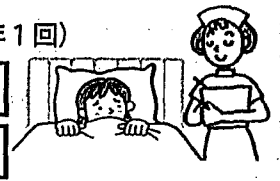
顧問社会保険労務士 楠本 健吾

組織のメリットを生かした組合員のための”互いに助け合う”共済事業です。加入者が多いほどメリットも大きくなります。一般の医療保険と同様ですが、給付金が全く違います。全日本美容業生活衛生同業組合連合会が特別給付金を付与し、加入者に有利な特典を付けています。特に若いオーナーやスタッフにとって楽しみが多い共済です。基本の保障内容は、組合員・従業員の病気やケガによる死亡・高度障害（1口あたり100万円～200万円）、災害による障害（同10万円～100万円）、ケガによる5日以上入院（同日額1500円）など。掛け金は月額1口400円～3000円（年齢区分）です。こども特約（掛金月額1口200円）もあります。

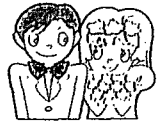
充実の特別給付金制度・・・全美連独自の共済制度の補償です

人間ドッグ補助金
 (毎年4月から翌年3月までの年1回)
 [40歳以上の方]
 費用が1万円未満の場合は実費給付
1万円

入院見舞い金
 (毎年4月から翌年3月までの年1回)
2万円 [継続5~29日以下の入院]
5万円 [継続30日以上入院]



結婚祝金
2万円 (1口)
 ~10万円 (5口)



第1子誕生祝金
2万円 (1口)
 ~10万円 (5口)



子供誕生祝金
 (第2子より)
2万円



銀婚祝金
2万円



金婚祝金
5万円



三位一体の関係 (国・府県・組合)

美容業生活衛生同業組合とは、国の生衛法の規定により、衛生施設の改善、経営の健全化と振興を通じて、美容所の衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者の利益を擁護するため、サロン営業者が自主的に活動することを目的として都道府県毎に設立された団体です。

全国唯一府から認められた管理美容師講習会

かつて京都の組合は管理美容師制度反対運動に立ち上がり、反対運動を全国に展開しました。その結果法案は成立してしまいましたが、京都だけが京都府知事の指定を受けて「管理美容師認定講習会」を組合が実施しております。今後受講者の負担を軽減して受講できるようにして参ります。

各種研究会の充実幅広い教育制度

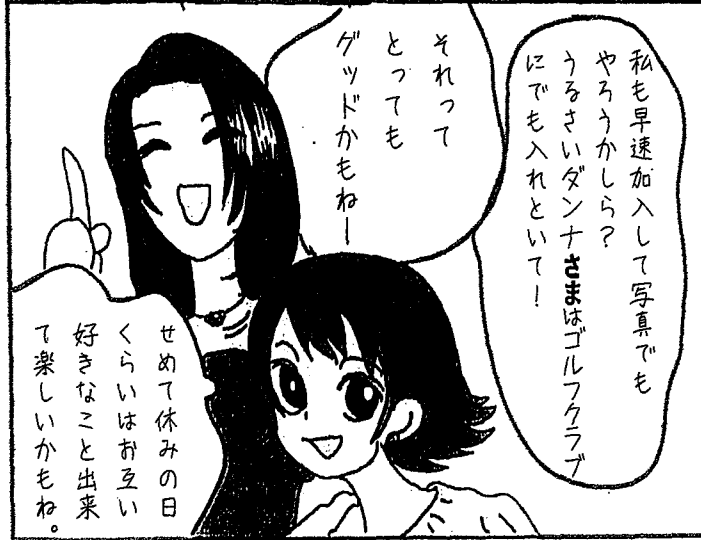
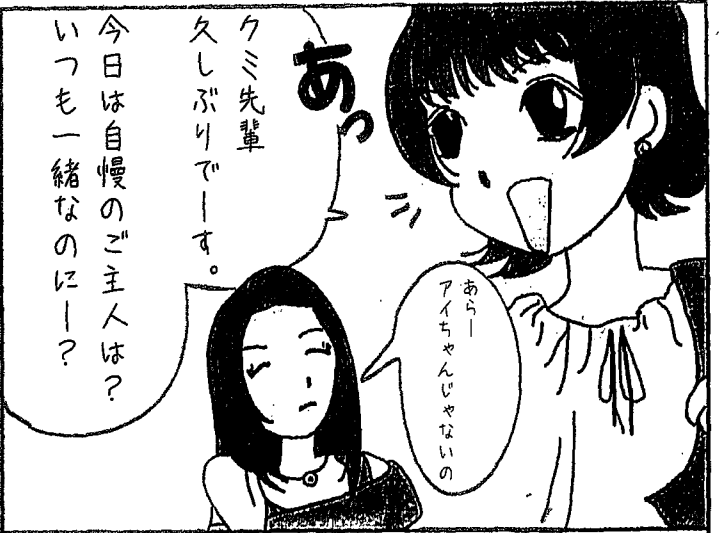
- 各種技術講習会 (ヘアー・着付け等)
- 経営講座 パソコン教室
- 日本髪保存会 (歴史の街京都として)
- 美容選手権大会
- ディーラーとの合同ヘアーショー



いざという時に役に立つ顧問相談

無料での法律相談や税務相談、労働保険相談もいざという時に的確なアドバイスを気軽に相談して頂けます。

顧問税理士 西村 公克
 顧問弁護士 金川 琢郎



8

兵庫県飲食業生活衛生同業組合

➤ 飲食組合のご案内

ご存知ですか?

知って得する!

飲食組合のご案内



兵庫県飲食業生活衛生同業組合

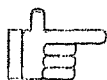
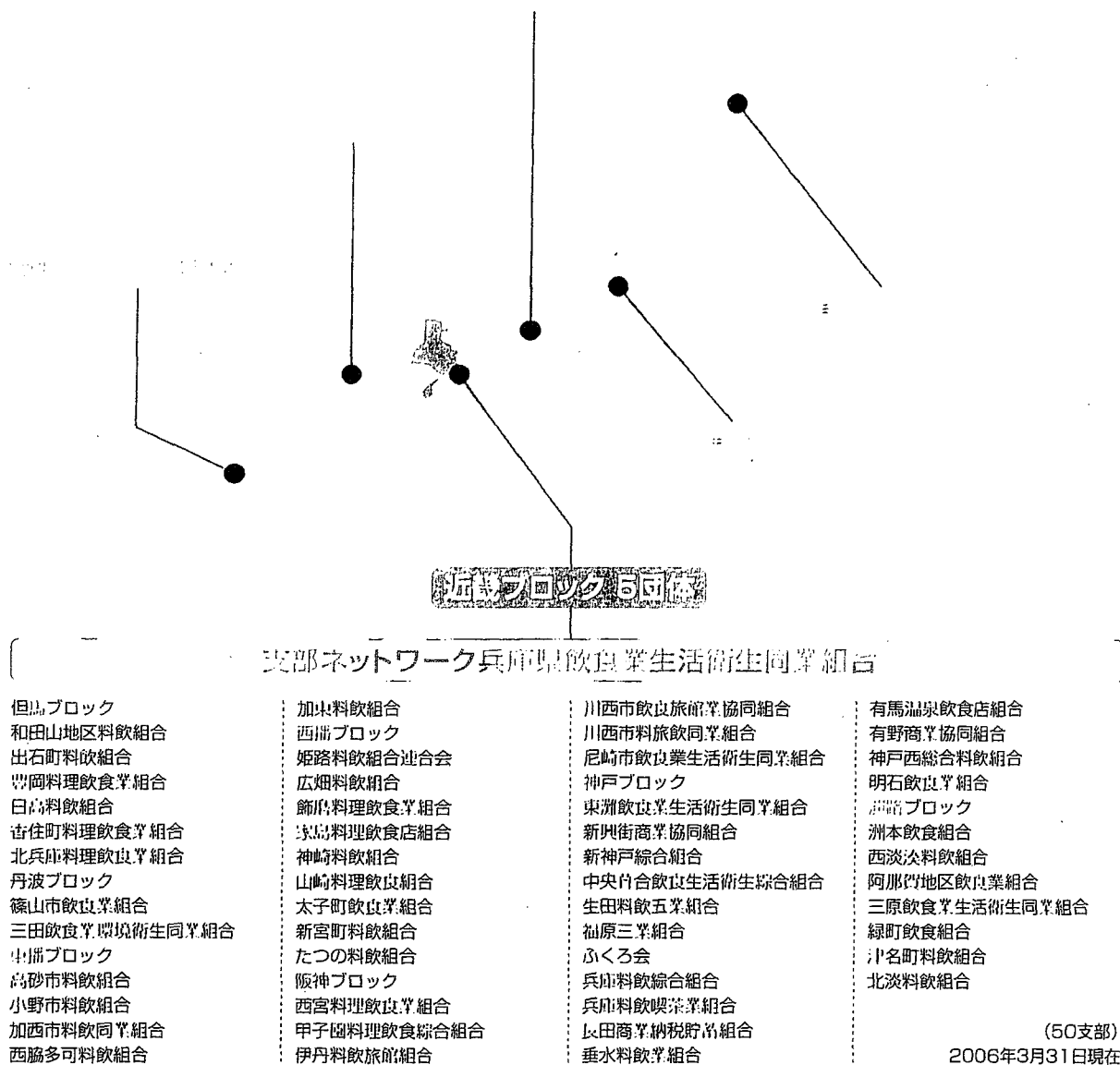
〒650-0022 神戸市中央区元町通3丁目15番10号
TEL078-391-4210 FAX078-391-2700



飲食組合って?

私たちの組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された法人組合で、厚生労働省及び兵庫県知事の監督指導の下に運営している唯一の政令団体です。また、各都道府県の同業組合で組織されている上部団体「全国飲食業生活衛生同業組合連合会」（全飲連）及び県内の各生活衛生同業組合（15団体）とも連携し、公衆衛生の向上、業界の発展、各お店の経営の合理化・近代化を促進し地域社会への貢献と組合員の相互扶助と融和を目的としております。

飲食組合ネットワーク



誰がはいるの?

兵庫県内で飲食店を営業し、所轄の保健所（各健康福祉事務所、各衛生監視事務所）で「飲食店営業」の営業許可済証を取得されている方（料亭、割烹、レストラン、食堂、居酒屋、喫茶、スナック、バー、鮨、うどん・そば、中華、仕出し等）で、組合の定款に基づき、どなたでも加入いただけます。

店 どうすれば組合員になれるの？

組合に加入するためには、お店を営業されている最寄の支部へ加入していただきます。その際には、加入申込書の提出と所定の手続きが必要となります。

加入申込書	各支部組合の書式によります。
出資金	1口100円×10口以上（出資法人ですので、出資金が必要となります。）
各支部組合 入会金	月額300円～2,000円位（各支部の情勢により異なります。）
本部職員金	

店 組合員って、何がメリット？

組合窓口で低金利・長期返済の融資

融資の斡旋を行っています。「国民生活金融公庫」より店舗改装、設備の改善、経営の近代化等の資金全般について低金利で長期の返済が可能な融資が受けられます。無担保、無保証人等の融資の相談に応じています。（要資格審査）

カラオケ使用料の割引

お店でカラオケや生演奏を行うと、日本音楽著作権協会（JASRAC）へ著作物使用料を支払う義務があります。組合に加入しますとJASRACとの業務協定により使用料が20%割引となります。

小さな掛金で大きな保障

各種共済制度を用意しています。（賠償保険、所得補償等）

食中毒賠償保険、施設賠償保険、受託物賠償保険の3点セット、総額1億円の保証が団体契約により格安の掛金で加入できます。また、自分を守るための傷害保険も団体加入により掛金が安く設定されています。

お客様の安心保証と信頼の「S」マーク

消費者のより強い信頼を得る為に、厚生労働省からの認可事業「一般飲食店営業の標準営業約款」の登録指導を行っています。



一般飲食店営業の標準営業約款に登録すると配布される店頭表示用ステッカー。他にもバリアフリー、禁煙、分煙具施消表示ステッカーがあります。

各種表彰の推薦

行政をはじめ各関係団体に対し、功労者を推薦いたします。（知事表彰、大臣表彰等）

研修会・懇親会の開催、全国大会への参加

経営の合理化近代化や意識の高揚を図るための研修会、組合員相互の親睦を深めるための懇親会を開催。また毎年6月に開催される組合員の祭典「全国大会」に参加できます。

広報誌「飲食ひょうご」を年4回発行

組合の行事、各支部の活動状況や各種の情報をお届けしています。

強力はバックアップ！！

組合員それぞれのお店に役立つ商社が、組合協賛会として後援をしています。厨房備品や食材からユニフォーム等の小物まで、協賛商社が組合員をバックアップしています。

**一人の力より
みんなの力!!**

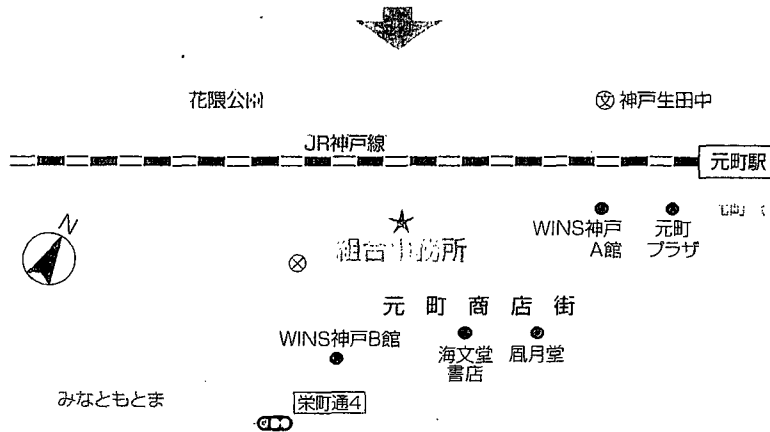
飲食店を開業されたばかりのあなた!! 不安な事はないですか? わからない事はないですか?
どこかに相談できますか? 誰かに聞けますか?

お父さんの代から大事なお店を継いだあなた!! 売上が下がり、悩んでいませんか?
新しい情報は入ってきていますか? 安心してお店の営業ができますか?

一人で悩んで考え込んで、相談できる人もいない。「一人の力」の足りなさを感じてい
ませんか? そんな「一人の力」が集まった組合があります! 同業の仲間がいます。
それも全国にいます。自分の店は自分で守る。それは当たり前です。でも「一人の力」の
限界や不安を感じたときに、同じ飲食店の仲間がいるということは心強いのではないのでしょうか。

苦しいときには助け合い、喜びは分かち合いながら協力して「一人の力」を「みんなの力」に変えるのが組合
です。私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変わっています。飲食店を取り巻く環境も様々に変化しています。
「一人の力」では乗り切れないことも「みんなの力」で乗り切れることもあります。

皆の力を結集し、神戸の元町を元気に盛り上げよう!!



神戸県飲食業生活協同組合

〒650-0022 神戸市中央区元町通3丁目15番10号
TEL078-391-4210 FAX078-391-2700



ビール 飲酒は20歳になってから。ほどよく、楽しく、いいお酒。あきかんはリサイクル
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。
アサヒビール株式会社

Rights, All Right!
~音楽の未来のために~

私たちは、音楽というかけがえない文化を守り、
そしてまた、素晴らしい音楽が生まれる環境を育ててまいります。

JASRAC
日本音楽著作権協会
神戸支部 〒650-0034 神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビルディング Tel.078-322-0561
http://www.jasrac.or.jp

9

広島県飲食業生活衛生同業組合

- 飲食組合はあなたのお店の経営をサポートします。

組合加入促進増強運動実施中

飲食組合はあなたのお店の経営をサポートします。

組合加入促進増強運動 実施中

創立50周年(2010年)4,500会員をめざす

特典
1

(株)日本政策金融公庫の
低金利融資制度

(無担保無保証も可能)
当組合だけの申し込みと内容

特典
2

カラオケ使用料の
20%割引
(季節利用も可能)

特典
3

飲食組合
ホームページへの掲載

特典
4

安価な手数料率の
クレジットカード
加盟店契約(4.2~5.5%)
ができます

組合加入特典!!

特典
5

安価な
各種共済制度等

特典
6

広報活動

①機関紙『飲食ひろしま情報』を
毎月発行

特典
7

厚生労働大臣、
県知事等へ功労者の
表彰申請

特典
8

各種イベント事業への
支援・参加

ご近所やお知り合いのお店をご紹介下さい。
お問い合わせは、下記の県本部または支部までお願い致します。

厚生労働省 公認
広島県飲食業生活衛生同業組合

広島市中区河原町1-26 (環衛ビル4階)
TEL:(082)293-7845 FAX:(082)293-7846
Eメール: hi-inskd@vesta.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.inshoku.jp>

支 部 名

(担当者)
(電話)

組合加入のご案内

厚生労働省 公認 広島県飲食業生活衛生同業組合

広島県飲食業生活衛生同業組合は、環衛法に基づき厚生労働省の認可を得て、

昭和34年に設立された特殊法人で、創立49周年を迎えました。

現在、私たちの飲食組合は、県下38支部を要し、約4000店舗の組合員で構成されています。

当組合では、組合に加入していただき多くの仲間と交流し、情報交換を含め、

より効果的な営業と食文化の創造に貢献するため日々努力しています。

この機会に是非ご加入していただきますよう心からお待ちしております。

組合に加入されるとこんな特典があります!!

特典① 組合員だけが利用できる(株)日本政策金融公庫の融資制度

お店の新・改築、設備改善、運転の各資金のほか、無担保、無保証人の融資制度、新創業融資制度、特別貸付、セーフティーネット貸付、受動喫煙防止対策資金など、低金利、長期返済の融資が受けられます。

区 分	組合員		非組合員		
	融資限度額	返済期間	融資限度額	返済期間	
振興事業 貸付	設備資金	1億5,000万円	18年以内	7,200万円	13年以内
	運転資金	5,700万円	7年以内		
生活衛生 改善貸付	設備資金・運転資金 (無担保・無保証人)	1,500万円	10年以内 (運転資金7年以内)		

※運転資金では、納税資金(消費税・所得税・事業税)も融資申込み可能です。

特典② カラオケ使用料の割引

お店の営業に伴ってカラオケ等音楽を利用する場合は、日本音楽著作権協会(ジャスラック)と利用許諾契約を締結し、使用料を支払う必要があります。なお、許諾契約申込み書、及び変更届は各組合支部の事務局においてあります。

※生演奏やショーなどの場合も手続きは必要です。

使用料(組合割引があります)、必要書類については、直接同協会中国支部(電話 082-249-6362)までお問合せください。

カラオケ使用料比較(例)

月額使用料 (単位:円)

客席面積	組合員	非組合員	差
10坪まで	2,940	3,670	▲730
10坪を越え 20坪まで	6,300	7,870	▲1,570
20坪を越え 50坪まで	10,080	12,600	▲2,520

※消費税5%は含まれています

特典③ 飲食組合ホームページへの掲載

組合では、広島県飲食組合のホームページを立ち上げ、組合の概要とともに全組合員のお店の名前、写真、メニュー等掲載し、更に各地方の観光情報などを紹介したホームページを作成し、お店や業界の活性化を目指し検討を加えています。また、組合員の方のお店のPRのため独自の広告を有料で掲載していただいておりますが、今後、各お店の広告をたくさん掲載していただき、ホームページの充実を図ることとしています。

特典④ 安価な手数料率のクレジットカード加盟店契約

通常6~7%の手数料率が組合員に加入すると4.2~5.5%の契約が出来ます。

【特典E】 共済制度等

イ. 全飲連 新総合賠償共済制度 (食中毒賠償・休業補償・施設賠償)

- 標準営業約款「Sマーク」完全対応
- 約款の求める賠償基準を十分に満たす高度な補償内容
- 店舗施設・提供した飲食物に起因する事故
- 団体規模を活かした低廉な掛金

ロ. 全飲連 (団体所得補償保険)

- 掛金20%割引
- 自宅療養中の補償 (自宅療養による休業補償)
- 1年間の長期補償 (補償期間は最長1年間)
- 24時間の補償 (病気、ケガによる休業を補償)
- 手続きは簡単 (加入時、健康診断不要)
- 1年間無事故の場合、掛金の20%が戻ります

ハ. 全飲連 (普通傷害・交通傷害共済)

- 年間掛金わずか1,000円から
- 万一のケガを通院1日目から補償
- 団体制度ならではの格安の掛金

ニ. 全飲連 (団体入院補償保険)

- 日帰り入院から保険金を受取できます
- 成人病による入院には成人病入院保険金を上乗せして支払われます

ホ. 全飲連あんしん共済「おみせのマスター」

- お店を対象に損害を受けた場合の総合的な補償
- 器具・什器の破損、業務用現金の盗難、火災やガス燃発による休業補償及び賠償請求費等

ヘ. 県火災・県共済

- 総合火災共済 (火災、風災、水災、雪災、盗難、破壊または燃発、物体の落下・衝突、水モレ等その他)
- 所得補償共済
月々掛金が一口あたり500円からで、万一事業所の役員及び従業員の方が病気やケガで働けなくなったときの経済的損失を補償するお給料補償の共済制度です。

【特典F】 その他の事業

イ. 組合活動

当組合では70社以上の前助会会員が入会し、特別な組合員制度があり組合員・前助会員共に共存共栄しながら組合活動を盛り上げております。

ロ. 広報活動

組合では、機関紙「飲食ひろしま情報」を毎月発行し、行政及び国・県・市の顧問の先生方、各省庁関係団体、支部及び組合員の方に対して営業に役立つ各種情報を伝達提供しています。

ハ. 組合の政策活動

私たちの組合では、全国飲食業生活衛生同業組合連合会や関係団体と連携しながら、国会・行政各庁及び政党に対し、法律や制度の改善 (たとえば融資枠の拡大、利率の引下げ、カラオケ使用料の公平化等) について、意見具申や陳情を行っています。

ニ. 功労者などの表彰

組合では、毎年事業運営に努力した役員、組合員及び優良永年店舗、優良店舗、優良従業員に対し、表彰や感謝状の贈呈を行っています。

また、県 (県知事) や国 (厚生労働大臣・健康局長) に対し、生活衛生に功労のあった役員や組合員について表彰申請を行い、その栄を授えることにしております。

褒章・叙勲についても表彰申請を行っております。

厚生労働省 公認
広島県飲食業生活衛生同業組合

広島市中区河原町1-26 (環衛ビル4階)
TEL:(082)293-7845 FAX:(082)293-7846
Eメール: hi-inskd@vesta.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.inshoku.jp>

支 部 名

(担当者)
(電 話)

ブロック	支部名	郵便番号	住 所	電 話	備 考
しまなみ⑤	三 原	723-0017	三原市港町3-3-6 広島県飲食業生活衛生同業組合 三原支部	(F兼)0848-63-3678	
	瀬 戸 田	722-2405	尾道市瀬戸田町福田945 社会大学 浜本 登貴男	(F兼)0845-27-1335	
	尾 道 飲 食	722-0035	尾道市土堂2-3-6 広島県飲食業生活衛生同業組合 尾道飲食支部	0848-22-3683 (F) 23-9617	
	因 島	722-2323	尾道市因島土生町1809-20 因島商工会議所内 広島県飲食業生活衛生同業組合 因島支部	08452-2-2211 (F) 2-6033	
	世 羅	722-1123	世羅郡世羅町甲山277-2 仕出しつるや 山口 純夫	0847-22-0122 (F) 22-1341	
東 部 ⑦	松 永	729-0104	福山市松永町346-1 (有)わしん 井上 衛美	084-933-3857 (F)933-4012	
	福 山 飲 食	720-0818	福山市西楼町1-11-2 広島県飲食業生活衛生同業組合 福山飲食支部	(F兼)084-922-2734	
	福 山 飲 料	720-0814	福山市光南町1-2-21 広島県飲食業生活衛生同業組合 福山料飲支部	(F兼)084-923-1424	
	鞆 料 飲	730-0856	広島市中区河原町1-26環衛ビル4F	082-293-7845	県本部にご連絡ください
	沼 隈	720-0311	福山市沼隈町草深1891-6 沼隈町商工会内 広島県飲食業生活衛生同業組合 沼隈支部	084-987-0328 (F) 987-0984	
	府 中	726-0004	府中市府川町71-3 セーヌ 山岡 輝光	0847-45-5255 (F)45-8281	
	上 下	729-3421	府中市上下町深江956 (有)はらまさ 西本 清隆	0847-62-2980 (F) 62-4476	
中 央 ④	安 芸 府 中	735-0013	安芸郡府中町浜田2-2-16 カラオケ喫茶ロダン 田中 雄治	(F兼)082-283-1357	
	海 田	736-0023	安芸郡海田町浜角2-13 カラオケフレンズ 加藤清夫	082-822-6016 (F) 822-6016	
	広島市中央	730-0044	広島市中区室町10-9菊川ビル2F 広島県飲食業生活衛生同業組合 広島市中央支部	082-247-3009 (F) 247-5530	
	広 島 市	730-0853	広島市中区堺町1-5-10-302 広島県飲食業生活衛生同業組合 広島市支部	082-231-1222 (F) 231-1375	
西 部 ⑧	安 佐 北	731-0212	広島市安佐北区三入東1-47-26 更福 後藤 明	(F兼)082-818-5172	
	安 佐 南	731-0123	広島市安佐南区古市2-18-21 川崎二郎様方 広島県飲食業生活衛生同業組合 広島市安佐南支部	(F兼)082-879-5848	
	五 日 市	731-5133	広島市佐伯区旭園1-2 秀齋 松岡 秀明	082-922-4725 (F) 922-4727	
	廿 日 市	738-0036	廿日市市四季が丘11-11-1	0829-38-0156 (F) 38-0064	
	大 野	739-0443	廿日市市大野町沖塩屋1-3-11 スナックなおこ 栗栖直子	0829-55-3034 090-1202-1383	
	宮 島	739-0588	廿日市市宮島町甲589-5 (有)くらわんか 五反田 秀司	0829-44-2077 (F) 44-2099	
	佐 北 旅 飲	738-0222	廿日市市津田1963-3 佐伯商工会内 広島県飲食業生活衛生同業組合 佐北旅飲支部	0829-72-0690 (F) 40-1010	
	大 竹	739-0611	大竹市新町1-8-22 (有)山口屋 山口 国宏	0827-53-0180 (F) 53-1378	
南 部 ⑤	呉 飲 食	737-0046	呉市中通3-4-1 広島県飲食業生活衛生同業組合 呉飲食支部	(F兼)0823-21-3915	
	広 料 飲	737-0131	呉市広中町4-16 広ステーションホテル アネックス内	0823-71-9802	
	江 田 島	737-2121	江田島市江田島町小用2-17-1* 江田島商工会内 広島県飲食業生活衛生同業組合 江田島支部	0823-42-0168 (F) 42-2853	
	竹 原	725-0026	竹原市中央5-6-28 竹原商工会議所内	0846-22-2424	
	安 芸 津	729-2402	東広島市安芸津町三津4106-13 へんこつ苑 鹿島 富士雄	0846-45-0555 (F)45-0274	
北 部 ③	庄 原	727-0022	庄原市上原町1300 国営備北丘陵公園内 グリーンウインズさとやま 藤光 有	0824-72-7211 (F)75-4422	
	三 次	728-0021	三次市三次町1515-2 苅志多寿司 岸田 晃	0824-62-3493	
	高 田	739-1101	安芸高田市甲田町大字高田原1372 兼重食堂 倉井 正道	(F兼)0826-45-2215	
	吉 田	731-0501	安芸高田市吉田町吉田979-2 安芸高田市商工会内 広島県飲食業生活衛生同業組合 吉田支部	0826-42-0507 (F) 42-0243	
	八 千 代	731-0303	安芸高田市八千代町佐々井1367 八千代町商工会内 広島県飲食業生活衛生同業組合 八千代支部	0826-52-2542 (F) 52-2514	
	吉 舎	729-4211	三次市吉舎町吉舎373-2 吉舎町商工会内 広島県飲食業生活衛生同業組合 吉舎支部	0824-43-3171 (F) 43-4171	
	千 代 田	731-1515	山県郡北広島町壬生245-1 ふじもと 藤本 隆幸	0826-72-2034 (F) 72-2545	

10

全国理容生活衛生同業組合連合会

- 新しいステージへ踏み出すあなたを全力でサポートします。

KI-ZU-NA



新しいステージへ踏み出すあなたを全力でサポートします。

KI-ZU-NA



埋容師として
仲間に入りませんか

全国理容生活衛生同業組合連合会

全理連では全国に広がるネットワークを通じて、自由闊達な交流と連帯のパワーを生かし、健全な業界発展のための活動を行っております。

全理連(全国理容生活衛生同業組合連合会)では今、時代の変化に対応できる理容店創りを目指し行動しています。新しく理容店を開業された方、これまで組合に加入されていない皆さん、私たちと一緒に理容業の明るい未来を創りませんか。

全理連とは

全理連は、理容業界の発展と各理容組合員店の繁栄に貢献する種々の事業を積極的に展開している理容組合の全国組織です。

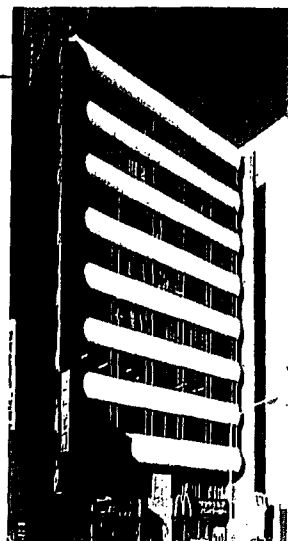
現在、加入している組合員は、全国で約70,000人にも達しています。

全国47都道府県に設立されている各理容組合の全国団体として、昭和33年2月に発足して以来、そのスケールメリットを生かした事業を次々に展開しています。その代表的なものが、全理連共済制度やマスコミを活用した対外PR活動、全国理容競技大会、技術講習会などです。

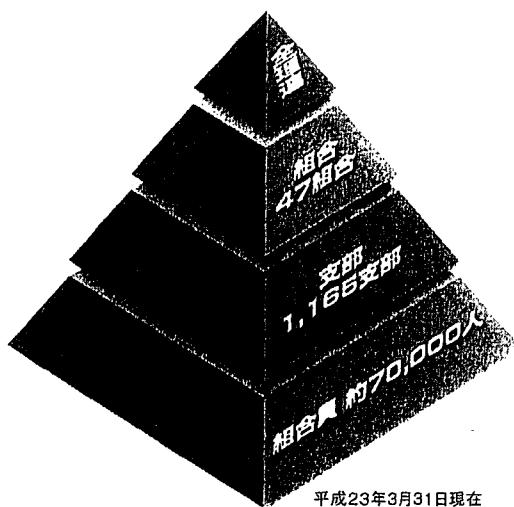
全理連は今後とも、組合員個々の活動を支援し、新時代の理容業をバックアップする事業に、全力で取り組んでまいります。



理容組合キャラクターマーク
(このマークは全理連の登録商標です)



全理連ビル(東京都渋谷区)



理容総研(全国理容総合研究所)

理容産業繁栄のための研究・提言を行うシンクタンク

理容総研は全理連のシンクタンクとして、理容産業が繁栄するために必要な基礎的・専門的研究を通して、長期にわたる業界全体の戦略についての提言活動を行っています。

- ①ソリューション機能(問題解決機能)=法制・行政対応に関する研究
- ②マーケティング機能(技術・商品およびPR等に関する企画開発機能)=営業支援に関する研究
- ③コンサルティング機能(個別経営相談対応機能)=業界としてのサロン経営研究

理容ボランティアの日

全理連では、お年寄りに敬老の日をさわやかに迎えていただくために9月の第2月曜日を「理容ボランティアの日」に制定し、訪問福祉理容などのボランティア活動を全国一斉に行っています。



訪問福祉理容



全理連では社会貢献のひとつとして、また組合員店への営業支援策として、訪問福祉理容事業のシステムの拡充に向けて取り組んでいます。訪問福祉理容セミナーでノウハウを習得した理容師には「訪問福祉理容登録証」が発行されるとともに、各都道府県理容組合に登録されます。



消費者向けPRの実施

組合加盟店の利用をアピール

全理連および各理容組合は、新しい理容に関する情報を常にお客様に提供する情報発信基地の役割を担っています。

テレビや新聞・雑誌などのマスコミを活用して業界のPRを展開したり、多彩なポスターの提示や各種イベントの開催などで、組合加盟店の利用を消費者にアピールする積極的な活動を推進しています。



理容PRテレビ番組のワンシーン(左からKABA.ちゃん、アグネス・チャンさんの出演場面)

営業の個性化—業態化を推進

変化する経営環境に対応するための各種営業支援策を提案

全理連ではさまざまに変化する経営環境に対応するため、全国の組合員理容店に向けて「個性ある店創り—業態化」の推進を実践的提言として行い、低料金理容店、また美容店や異業種からの参入企業などとの競争激化の中で、さらに発展していくための明確な経営コンセプトを持った店創りの推進を、「理容師の流儀 GOGOシリーズ」をはじめとする各種営業支援セミナーや、各セミナーで提案される営業支援メニューをより有効に活かすために極力、経済的負担を抑えた形での店舗改装プラン「理容チョコキちゃんサロン活いきプログラム」などを通じて提言しています。

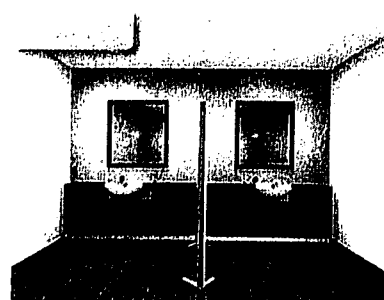
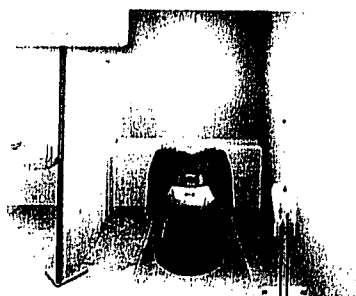
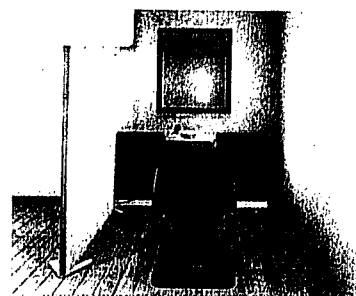
理容師の流儀 GOGOシリーズ セミナー テーマ

- | | |
|------------------------|---------------------|
| No.1 イケメンヘア | No.6 コンディショニングシャンプー |
| No.2 レディースカット「フルムーンヘア」 | No.7 理容椅子でできるエステ講習会 |
| No.3 Re.髪(頭皮)エステティック | No.8 耳エステ講習会 |
| No.4 アイシャルツープ | No.9 究極のシェーブ&シャンプー |
| No.5 フェイシャルエステ(リフトアップ) | No.10 訪問福祉理容セミナー |



左からレディースカット「フルムーンヘア」、イケメンヘア、Re.髪(頭皮)エステティック、究極のシェーブ&シャンプー各セミナーのテキスト

理容チョコキちゃんサロン活いきプログラム



営業支援用ツールの頒布



レディースシェービング-50-用タペストリー

全国理容競技大会の開催、世界理美容技術選手権大会などへの参加

理容師の技術向上を支援

全理連および各理容組合では、競技大会の開催や世界理美容技術選手権大会、また技能五輪全国大会・同国際大会などへの参加を通じて、理容師の皆様の技術向上を支援しています。

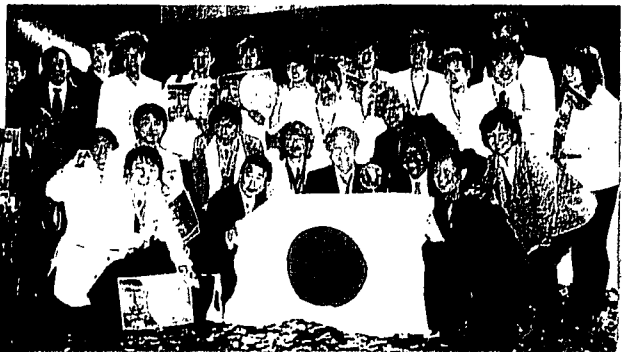
6 全国理容競技大会の開催

理容技術の祭典、それが全国理容競技大会です。観衆の熱気と興奮が満ち溢れる会場で、各理容組合の競技大会を勝ち抜いた代表選手が日頃鍛えたプロの技を競い合い、毎年、新たな日本チャンピオンが誕生します。このプロセスの中から日本最高水準の技術が生まれるのです。



6 世界理美容技術選手権大会への出場

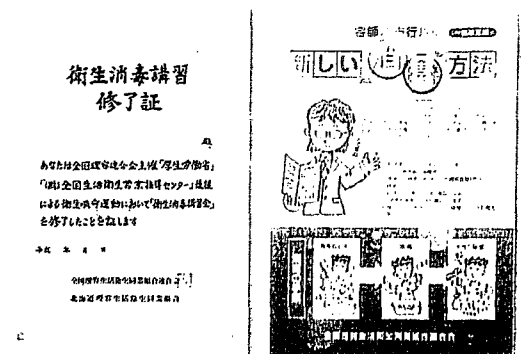
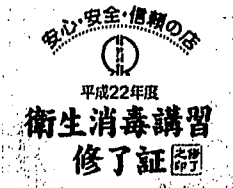
日本の理容技術は世界でもトップクラスです。全理連では日本チャンピオンを中心にナショナルチームを編成し、世界の舞台で活躍する選手を育成し、世界各地で行われる競技大会に選手を派遣しています。あなたの努力が活躍の場を世界へと広げます。



衛生順守強化運動の実施

衛生管理の徹底をPR

衛生水準の維持向上と消費者に向けて公衆衛生の意義を強くアピールすることを目的に、厚生労働省と(財)全国生活衛生営業指導センターの後援を得て、毎年9月1日より10日までの10日間、衛生順守強化運動を展開しています。この運動では、衛生消毒講習会を開催して、受講者には修了証を贈るとともに、衛生消毒自主点検表、短冊型ポスター、ステッカーなどを全組合員に配布しています。



ニューヘアの発表

時代を先取りしたヘアスタイルを提案

全理連では毎年、その時代の傾向や流行現象を踏まえながら、消費者のライフスタイルや自己表現の指向などを創作の要素としてデザインした「ニューヘア」を発表しています。

ポスターを全組合員店に掲示するなどしてPRするほか、技術DVDなどの頒布、また各理容組合の講習科目や競技大会の競技種目にとり入れることで技術を広め、各組合員店でお客様にニューヘアを提供しています。



ネオベーシックが時代を変える

毛髪相談の実施

お客様からの毛髪の相談に対応

現代では、毛髪・頭皮や肌に悩みを持つお客様が増えています。信頼されるお店創りの第一歩は、このようなお客様に丁寧に適切なアドバイスをすることから始まります。

全理連では、毛髪相談室の開催や、ヘア・カウンセラー資格認定制度の推進などで、バックアップ体制を整えています。



各種講習の実施

最新の技術・経営術を学び営業に活かす



現代ではお客様の生活文化の向上やライフスタイルの多様化などにより、個性や感性を大切にする時代を迎えています。そのような背景から多様化・高度化するお客様のニーズに応え、満足していただくことが大切な理容業にとって、新しい技術、新しいヘアスタイルを習得し、感性を磨くことは必要不可欠になっています。全理連および各理容組合では、ニューヘア講習など多彩な講習会を開催し、理容師の皆様の技術・知識などの向上を支援しています。また、経営講習会や衛生消毒講習会など各地域独自の講習会・研修会も多数開催されています。

全理連共済制度

理容師の生活を守る共済

全理連共済は、理容組合員店のための保障制度です。万一の際にも、廉価な掛金でスピーディーな保障が受けられ、経営者、ご家族、従業員をがっちり守り抜きます。加入者が多いほどスケールメリットは大きくなり、経営基盤をより確かなものへとサポートしていきます。組合員ならではの多彩なメリットを、いつでも安心して享受できます。

個々の力を結集して大きな安心とパワーを備えましょう。

理容師のための5共済がラインナップ

火災共済

火事や災害で被害にあったときに

耐火構造物件500万円加入の場合

掛金年額
(掛捨て)

2,500円

火災事故および破裂・爆発事故

最高500万円まで補償

店舗休業見舞金 **1日20,000円** (25日限度)

※その他、風水害等の見舞金があります。

理容店の設備、什器・備品、造作などのさまざまな事故を補償
理容店の規模により

最高1,500万円まで補償

団体生命共済

いざという時のお守りに

26歳1日～36歳200万円加入の場合

掛金月額
(掛捨て)

1,000円

病气死亡 **200万円保障**

災害死亡 **400万円保障**

加入2年経過後 ▶ 結婚祝金**4万円** 誕生祝金**2万円**

※その他、各種給付金があります。

賠償責任補償共済

不慮の事故でお客様にご迷惑をかけたとき

掛金年額
(掛捨て)

1,300円

(組合全員加入の場合)

補償限度額

対人事故 1名につき **3,000万円**

1事故につき **6,000万円**

対物事故 1事故につき **300万円**

現金盗難 1事故につき **1万円**

病妻補償共済

病気で働けなくなったときに

掛金月額
(掛捨て)

1口1,000円～

病气やケガで働けなくなったときの所得を補償します。(入院・通院など)

最高30万円まで補償

(ただし、平均月間所得の範囲内)

25歳～44歳の場合

掛金月額
(掛捨て)

1,000円

入院給付金(病气・ケガ)

入院給付金 **1日3,000円** (1,095日限度)

がん診断給付金(加入・100日経過後のみ)

がん診断給付金 **1回100万円**

がん入院給付金
(支払限度日数なし) **1日5,000円**

※その他、手術給付金等があります。

年金共済

豊かな老後のために

月払

一般コース **3口3,000円～**

個人年金コース **1口1,000円～**

(一般コース加入者のみ)

一時払

一般コース・個人年金コースとも年2回(2月と8月)

1口10万円～200口まで

(月払加入者のみ)